

# 森林管理關係

(別冊參考資料)

## ○ 公益的機能の高い森林への誘導

森林の育成には長期間を有し、一旦被災すれば、その機能の回復には更に長い期間を要する。

森林に対する国民のニーズが多様化・高度化する中で、環境政策、国土政策や地方行政との調整を図りながら複層林など公益的機能の高い森林へ誘導。



複層林

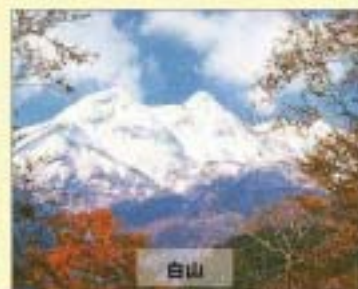
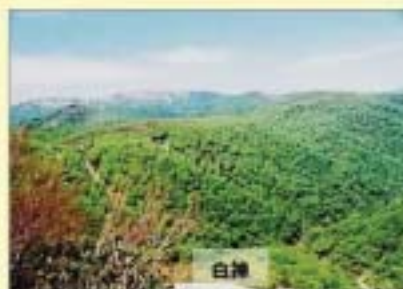
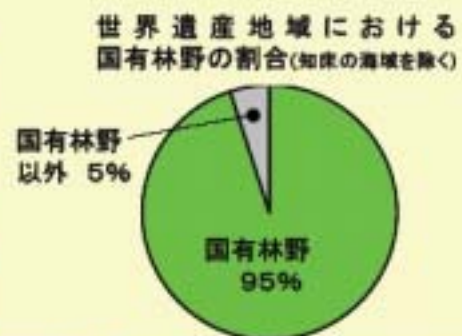


水源林



## ○ 貴重な森林生態系の保全

世界自然遺産に代表される貴重な森林生態系等を保全するため、保護林に指定し、厳正に保全、管理。



※保護林制度とは、大正4年から国有林野事業が独自に行っている制度であり、貴重な動植物や植物群落などの保護を目的としている。

## ○ 緑の回廊の設定

「保護林」を相互に連結して野生動植物の移動経路を確保する「緑の回廊」を設定し、分断された個体群の保全と個体群の遺伝的多様性の確保、生物多様性の保全等を図っている。



## ○ 貴重な野生動植物の保護

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護等を進めるため、保護林や緑の回廊を対象に生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めている。



関東森林管理局では、野生動植物の生態と森林施業との関係等を把握し、緑の回廊を適切に整備・管理するため、秩父山地緑の回廊において動物分布等のモニタリング調査を実施。

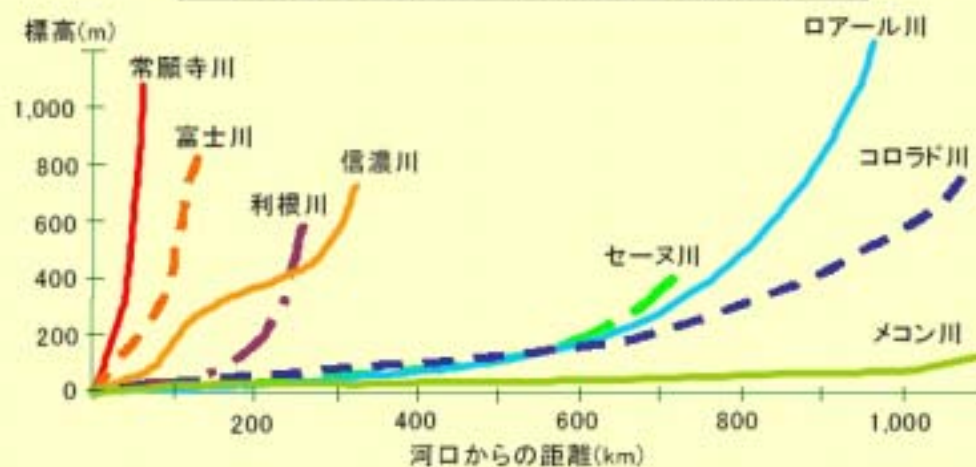
具体的には、赤外線センサーによる自動撮影カメラを尾根沿いに設置するとともに、現地踏査等を実施。これらにより、ツキノワグマの生息やニホンジカによる食害の状況等が把握できた。

近畿中国森林管理局では、皇室造管用材、岩国市錦帯橋の修理用材として使用された樹齢200年生以上の「滑(なめら)マツ」をはじめ、本州最西端のブナ林があるなど学術上重要な「滑山林木遺伝資源保存林」において、希少な樹種等の天然分布地を保護し、林木の遺伝資源を保存するため、林床を覆うササを除去する「地がき」作業を行った。

## ○ 山地災害の発生しやすい環境にある我が国

- ・ 我が国は、国土の約7割が山地であり、世界的にも急流河川が多く、地質も脆弱である。
- ・ このため、台風や集中豪雨などの気象条件によって災害が発生しやすい環境にある。

我が国及び世界の主な河川における傾斜の比較



## ○ 公益的機能を有する重要な森林の保全

- ・ 国土の保全や水源のかん養などの森林の機能を確保することが特に必要な森林は、その目的に応じて、保安林に指定。
- ・ 保安林では、開発行為の制限や治山事業などにより、その機能が損なわれないようしっかりと保全。

### 目的に応じた保安林の例

#### 水源かん養保安林

**水源** 樹の森林が保護されます。その森林に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を緩和する働きがあります。また、きれいでおいしい水を育む効果もあります。



#### 土砂流出防備保安林

**樹木** の根と樹冠を蓄り落ち葉や下草が、雨などによる表土の浸食、土砂の流出、崩壊による土石流などを防ぎます。



#### 土砂崩壊防備保安林

**山崩れ** を防ぎ、住宅や鉄道、道路などを守ります。



#### 防風保安林

**風の** 強い地域で、体感中気となる冷たい風の放射を減らし、風による被害を防ぎます。



※ 保安林制度は森林法に規定されており、これらの他にも、飛砂防備、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健、風致といった目的に応じた保安林がある。

## ・荒廃山地の復旧(栃木県足尾町)

足尾銅山の亜硫酸ガス等により荒廃した渡良瀬川の源流部は、森林が衰退し、豪雨時の洪水などにより下流域に甚大な被害を与えていた。このため、森林の復旧治山に1947年(昭和22年)より着手。現在では緑が回復し、カモシカやクマ等の大型動物も確認されている。



昭和40年代の状況



昭和50年の状況



平成18年の状況



久慈河右岸の昭和30年代の状況



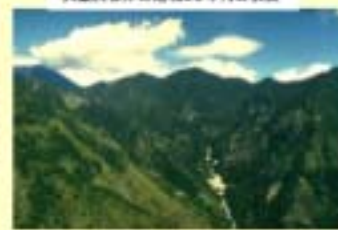
久慈河右岸の昭和50年代の状況



久慈河上流の昭和30年代の状況



久慈河上流の昭和40年代の状況



久慈河上流の昭和60年代の状況



### ・噴火災害の復旧(長崎県島原市)

1990年(平成2年)に噴火した雲仙・普賢岳では、その後の度重なる火砕流・土石流により、流域に甚大な被害が発生。国有林、民有林合わせて2,640haの森林が消失。このため、1995年(平成7年)より早期復旧を目指し、火山噴出物により養分の少ない山腹に航空実播工、荒廃の著しい流域に谷止工を実施。現在では火山噴出物に覆われた山体は緑を取り戻し、地域の安全の確保・向上につながっている。



被災直後と治山事業により緑が回復した様子

### ・海岸林の再生(北海道えりも岬)

強風等の厳しい自然条件に加え、開拓、放牧等により森林が荒廃・消失したため、流出土砂で海水が汚れ、昆布や魚介類の水揚げが減少。このため、1953年(昭和28年)から治山緑化事業に取り組み、海岸林を復旧。海水汚濁が改善され、地域の環境保全や産業振興にも貢献している。



人による緑化の様子(昭和28年)



(緑化開始当時のえりも岬)

(現在のえりも岬)